

員 会

常任委員会は、地方自治法に基づいて条例で設置されており、市議会に常に置かれている委員会です。

本市議会では、四つの常任委員会を置き、議員はいずれかに所属することになっています。(議長は職務を行う都合上、委員を辞退しています。)



6月19日現在

◎は委員長

○は副委員長

総務企画 委員会

(定数10人、現員9人)

<主な所管事項>

総務、財政、市税、
市民協働、広報、
防災、防犯、選挙



(後列)
内田由香利
森 喜彦
望月 翔平
船木 翔平

(前列)
岩田 祐樹
村松 徹
◎川村奈緒美
○浜野 正太
渡口 禎

文教経済 委員会

(定数10人、現員9人)

<主な所管事項>

学校教育、生涯学習、
スポーツ、図書館、
商工業、農業、観光



(後列)
九鬼ともみ
小林 秀司
市川 克宏
高橋 剛

(前列)
星野 直美
中島 正寿
◎石井 宏和
○古里幸太郎
吉本 孝良



所管事務調査って何？

本市議会では、議会改革の取り組みとして、市民意見の反映と政策立案機能強化のため、所管事務調査を行い、政策提案や提言を目指しています。

それぞれの委員会が、市民の暮らしにかかわる重要な課題について自主的に調査事項(テーマ)を設定し、活発な調査活動を行います。市民の声を大切にし、より良いまちづくりにつなげるための活動です。ぜひご注目ください。

